

2022年8月9日  
東北電力株式会社

### 女川原子力発電所の状況について

#### 1. 各号機の状況について（2022年6月末時点）

##### （1）1号機

- 2020年7月28日より，廃止措置作業を実施中。（詳細は別紙1参照）
- 今期間中に発見された法令に基づく国への報告が必要となる事象，ならびに法令に基づく国への報告を必要としないひび，傷等の事象なし。

##### （2）2号機

- 2010年11月6日より，第11回定期事業者検査を実施中。
- プラント停止中の安全維持点検として，原子炉停止中においてもプラントの安全性を維持するために必要な系統の点検を行うとともに耐震工事等を実施中。
- 今期間中に発見された法令に基づく国への報告が必要となる事象，ならびに法令に基づく国への報告を必要としないひび，傷等の事象なし。

##### （3）3号機

- 2011年9月10日より，第7回定期事業者検査を実施中。
- プラント停止中の安全維持点検として，原子炉停止中においてもプラントの安全性を維持するために必要な系統の点検を行うとともに耐震工事等を実施中。
- 今期間中に発見された法令に基づく国への報告が必要となる事象，ならびに法令に基づく国への報告を必要としないひび，傷等の事象なし。

#### 2. 新たに発生した事象に対する報告

特になし

#### 3. 過去報告事象に対する追加報告

特になし

#### 4. その他（前回会議以降に公表した案件の概要）

##### （1）原子力規制検査における2021年度第4四半期評価結果について

- 2022年5月18日，原子力規制委員会から2021年度第4四半期の原子力規制検査<sup>※1</sup>の結果が公表され，1～3号機に対する指摘事項はなかった<sup>※2</sup>。

- ※1 2020年4月より新たに開始された検査制度であり、事業者の保安活動を対象に、発電所に常駐する原子力規制庁の運転検査官が常時検査を行うもの。抽出された気付き事項の中から「指摘事項」および事業者が原因を除去して対応完了とする「軽微」に該当する案件の有無が確認され、該当する案件がある場合は、その重要度や深刻度の評価が行われる。
- ※2 2021年度は、第1四半期は指摘事項なし、第2四半期に指摘事項1件（女川原子力発電所 中央制御室換気空調系における是正処置の未実施（第159回女川原子力発電所環境調査測定技術会報告済み））、第3四半期に指摘事項1件（女川原子力発電所における核物質防護事案（立入承認）（第160回女川原子力発電所環境調査測定技術会報告済み））

(2) 女川原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請について

- 2022年6月20日、女川原子力発電所における「原子炉施設保安規定<sup>※3</sup>」の変更認可申請を、原子力規制委員会へ行った。
- 今回の申請は、工事用の土捨場の確保に伴い、周辺監視区域境界<sup>※4</sup>の一部を変更するため、周辺監視区域境界図を変更するもの。
- ※3 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、原子力発電所の運転管理など、保安のために必要な措置を規定しているもので、原子炉設置者が発電所ごとに定めている。
- ※4 原子力施設に起因する一般公衆の年間被ばく線量が、法令に定められる1ミリシーベルトを超えないよう一般公衆の不要な立ち入りを制限する区域。

(3) 女川原子力発電所2号機における新規制基準に係る原子炉施設保安規定変更認可申請の補正について

- 2022年6月30日、2号機の新規制基準に係る「原子炉施設保安規定変更認可申請」に関する補正書を、原子力規制委員会へ提出した。
- 今回の補正は、安全対策の基本方針・基本設計に係る「原子炉設置変更許可」、設備の詳細設計に係る「工事計画認可」を受けたことなどを踏まえ、重大事故等発生時の体制や手順書の整備などについて、「原子炉施設保安規定」に反映したもの。

(4) 女川原子力発電所2号機における有毒ガス防護に係る原子炉設置変更許可ならびに設計及び工事計画変更認可申請について

- 2021年12月16日、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等の一部改正（2017年5月1日）を踏まえ、2号機における有毒ガス防護に係る「原子炉設置変更許可申請書」を、原子力規制委員会へ提出した。

（第159回女川原子力発電所環境調査測定技術会報告済み）

- その後、原子力規制委員会による審査を受け、2022年6月1日に原子炉設置変更許可をいただいた。
- このため、2022年6月30日、2号機における有毒ガス防護に係る「設計及び工事計画変更認可申請書」を、原子力規制委員会へ提出した。

- 今回の申請は、有毒ガスに係る「原子炉設置変更許可」により、中央制御室等の安全施設の設計方針が確定したことを踏まえ、新規制基準に係る「工事計画認可」に、有毒ガス防護に係る記載を追加するもの。

(5) 女川原子力発電所1号機の第2回定期事業者検査の実施について

- 1号機は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、2022年8月10日より約4カ月の予定で、第2回定期事業者検査（廃止措置段階）を実施する。
- 定期事業者検査は、廃止措置期間中においても性能を維持すべき発電用原子炉施設について、健全性を確認するものであり、2022年7月7日、定期事業者検査報告書（定期事業者検査開始時）を、原子力規制委員会へ提出した。

(6) 女川原子力発電所2号機 原子炉建屋付属棟（非管理区域）への雨水の流入について

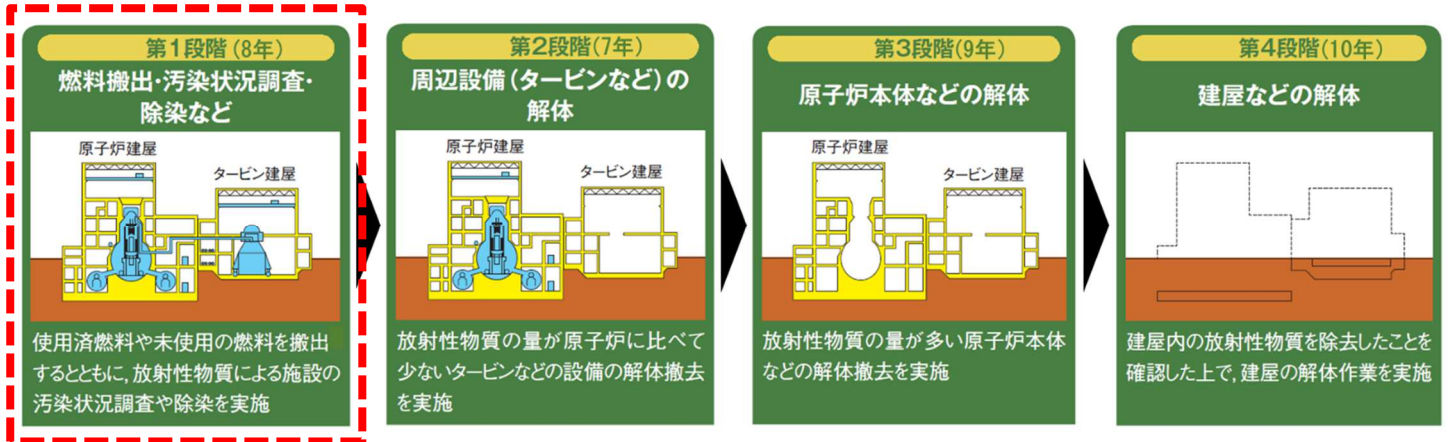
- 2022年7月16日、2号機の原子炉建屋付属棟（非管理区域）の地下2階原子炉再循環ポンプ電源室に雨水が流入していることを確認し、その後、地下3階エレベーターホールにも雨水が流入していることを確認した。
- 雨水は安全対策工事で設置中の屋外ケーブル敷設用ピットからケーブル電路を通り、地下2階原子炉再循環ポンプ電源室を経由し、地下3階エレベーターホールに約90m<sup>3</sup>流入したと特定した。（詳細は別紙2参照）
- なお、雨水が流入したエリアの排水作業および雨水の流入の暫定処置として仮設排水ポンプの増強と監視強化、ケーブル電路の止水処理は実施済み。今後、現場状況の詳細確認結果等を踏まえた再発防止対策を検討していく。
- また、本事象による発電所周辺への放射能の影響および安全上重要な機器への影響はない。

以上

## 女川原子力発電所 1 号機の状況について

## 1. 廃止措置工程について

- ・ 1 号機の廃止措置は、全体工程（34 年）を 4 段階に区分して実施。
- ・ 2020 年 7 月 28 日、廃止措置に係る作業に着手し、現在は第 1 段階の作業を実施。



注) 第 2 段階以降に実施する主な作業の詳細については、第 1 段階の中で実施する「汚染状況の調査」の結果等を踏まえて策定するとともに、あらためて廃止措置計画の変更認可申請を行うこととしている。

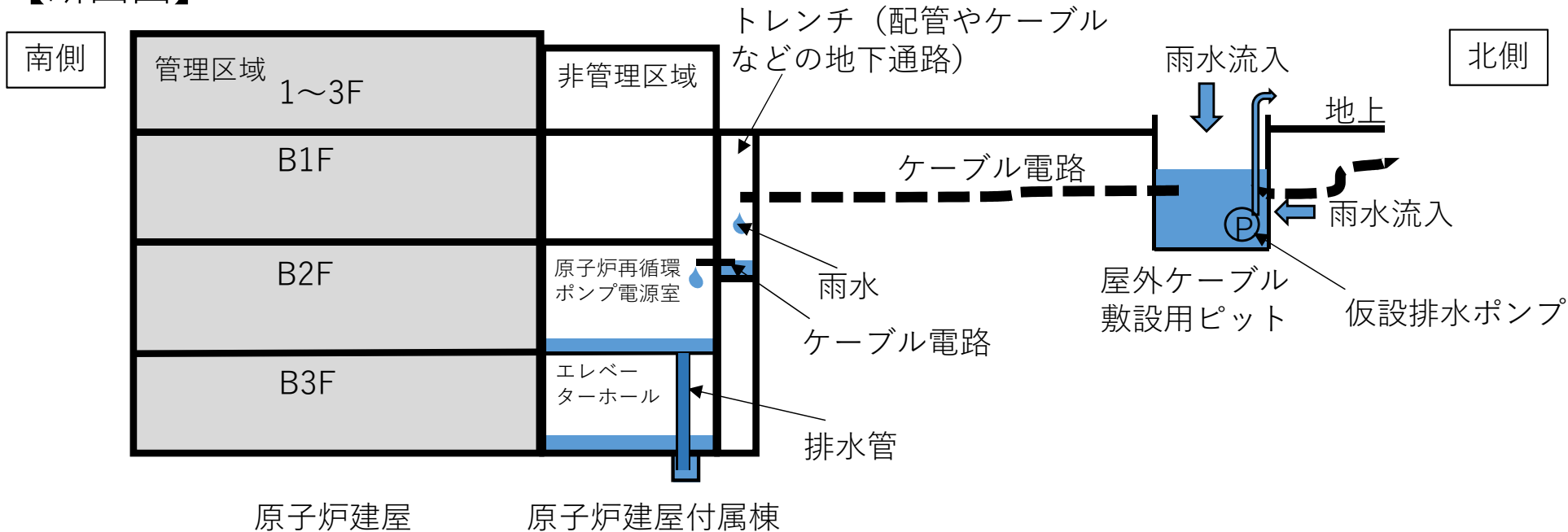
2. 廃止措置（第 1 段階）における作業状況の報告について（下線部が新たにお知らせする内容）

項目	主な作業内容
燃料搬出	・ 1 号機から発生した使用済燃料や未使用の燃料に関する搬出工程を検討中
汚染状況の調査	・ 放射化汚染や二次的汚染の状況調査のため、2022/4/25～ 試料採取、放射化学分析、配管線量測定を実施中 ・ 汚染レベル別の放射性廃棄物量算出のため、2022/4/1～ 解体廃棄物量評価（原子炉格納容器内機器）を実施中。 <u>2022/7/4～ 解体廃棄物量評価（放射性廃棄物処理建屋内機器）に着手。</u> その他の箇所解体廃棄物量の詳細評価方法を検討中
汚染の除去	・ 放射性物質による汚染が想定される機器や配管について、除染箇所、除染方法の検討中
設備の解体撤去	・ その他の放射性物質による汚染のない区域に設置されている設備の解体範囲を検討中
放射性廃棄物の処理処分	・ 汚染状況の調査や設備の点検等に伴って発生した雑固体廃棄物等の放射性廃棄物を、圧縮減容等により処理し、固体廃棄物貯蔵所に保管中
その他	特になし

以上

女川2号機 原子炉建屋付属棟（非管理区域）への雨水流入状況

【断面図】



【流入場所】

